

令和4年第2回川場村議会定例会会議録第2号

令和4年3月11日（金曜日）

議事日程 第1号

令和4年3月11日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（5番・6番）
 - 日程第 2 発議第 4号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について
 - 日程第 3 議案第 25号 令和4年度川場村一般会計予算について
 - 日程第 4 議案第 26号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について
 - 日程第 5 議案第 27号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計予算について
 - 日程第 6 議案第 28号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第 7 議案第 29号 令和4年度川場村水道事業特別会計予算について
 - 日程第 8 議案第 30号 令和4年度川場村下水道事業特別会計予算について
 - 日程第 9 議案第 31号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
 - 日程第 10 議案第 32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
 - 日程第 11 議案第 33号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について
 - 日程第 12 議案第 34号 「議案第 19号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第8号）」の一部変更について
 - 日程第 13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - 日程第 14 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第 15 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	津久井 俊雄 君	2番	角 田 宣 治 君
3番	小 菅 秋 雄 君	4番	飯 塚 貞 次 君
5番	丸 山 敏 雄 君	6番	細 谷 市 衛 君
7番	星 野 孝 之 君	8番	黒 田 まり子 君
9番	新 木 敏 郎 君	10番	角 田 文 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	宮 内 実 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	角 田 圭 一 君
住 民 課 長	宮 田 重 雄 君	健康福祉課長	小 林 巧 君
むらづくり振興課長	戸 部 正 紀 君	田園整備課長	今 井 忠 君
教育委員会事務局長	布 施 伸一郎 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	栞 原 達 也	書 記	田 中 玲 子
---------	---------	-----	---------

◎開 議

午後 1 時 3 0 分開議

○事務局長（栗原達也君） ただいまから令和 4 年 第 2 回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は 1 0 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、議長において 5 番丸山敏雄君、6 番細谷市衛君を指名いたします。

◎日程第 2 発議第 4 号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

○議長（角田文雄君） 日程第 2 発議第 4 号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。6 番細谷市衛君。

〔6 番 細谷市衛君発言〕

○6 番（細谷市衛君） 発議第 4 号、提案理由についてご説明申し上げます。

ロシアによるウクライナへの軍事行動に対し、川場村議会として抗議の意を表明するため、決議をしておきたいため提案するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第 4 号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第25号 令和4年度川場村一般会計予算について

◎日程第4 議案第26号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第5 議案第27号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計予算について

◎日程第6 議案第28号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第7 議案第29号 令和4年度川場村水道事業特別会計予算について

◎日程第8 議案第30号 令和4年度川場村下水道事業特別会計予算について

○議長（角田文雄君） 日程第3、議案第25号 令和4年度川場村一般会計予算についての件から、日程第8 議案第30号 令和4年度川場村下水道事業特別会計予算についての件までの件6件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長黒田まり子さん。

〔予算審査特別委員長 黒田まり子君発言〕

○予算審査特別委員長（黒田まり子君） 報告いたします。

去る3月3日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案第25号 令和4年度川場村一般会計予算から、議案第30号 令和4年度川場村下水道事業特別会計予算までの6件について、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の過程での詳細な報告は省略させていただきます。

まず、審査の経過であります。本委員会は3月7日、特別委員会室において、各課長、室長、事務局長に出席を求め、予算書に基づいて議員質疑を中心に集中審査を行いました。

令和4年度川場村一般会計予算額は36億2,228万円で、前年度当初予算と比較して2,130万4,000円の増で、率にして0.6%の増であります。

また、特別会計5件の予算総額は13億4,760万6,000円で、前年度当初予算と比較して1億6,415万2,000円の増、率にして13.9%の増であります。

それでは、審査の過程で議論となりました主な事項について、簡単に報告いたします。

まず、一般会計歳入については、森林環境譲与税等でどの場所を整備するのか。児童手当交付該当者は何人か。また、国、県の負担率はどのぐらいか。はばたけ！ぐんまの担い手支援事業の内容と、申請者は誰か。ふるさと寄附金はどのぐらいの収入を見込んでいるのか。また歳出については、位置情報システム使用料とはどんなシステムか。群馬県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金とは何か。役場庁舎建設工事で村有林の材木はどのくらい使用し、購入費は幾らか。川場村農業再生協議会とはどんな協議会か、またメンバーは誰か。各基金の残高は

どうなっているのか。新拠点整理事業の第1工区に係る地方債の返済計画はどうなっているのかなどについて質疑がなされました。

次に、特別会計でございますが、各会計の質疑を行いました。どの会計でも問題はなく適切であると認めます。

本委員会は、国、県等からの補助金、交付金を生かした予算編成の努力を評価しつつ、予算執行に当たっては費用対効果及び緊急性を十分に考慮すべきと要望し、令和4年度川場村一般会計及び特別会計5件の予算については、全員賛成で原案のとおり可決するべきものと決した次第であります。

以上で、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（角田文雄君） 以上で、委員長の審査結果報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第25号 令和4年度川場村一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号 令和4年度川場村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号 令和4年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号 令和4年度川場村介護保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号 令和4年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和4年度川場村水道事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

- 議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第 29 号 令和 4 年度川場村水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（角田文雄君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第 30 号 令和 4 年度川場村下水道事業特別会計予算についての質疑を行います。
なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

- 議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

- 議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第 30 号 令和 4 年度川場村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（角田文雄君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 31 号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

- 議長（角田文雄君） 日程第 9、議案第 31 号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての件を議題といたします。
議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

- 村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第 31 号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、令和 4 年 4 月 1 日から館林市が加入し、邑楽館林医療事務組合の名称が令和 4 年 4 月 1 日から邑楽館林医療事業団へ変更され、また規約別表に定める加入団体の順序を入れ替えるため、規約の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 3 1 号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 0 議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○議長（角田文雄君） 日程第 1 0、議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案説明を申し上げます。

内容につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体が脱退せずに、常勤役員の退職手当支給事務の共同処理を終了する場合に、負担金の還付または特別徴収を行えるよう改正し、桐生地域医療組合が令和 4 年 3 月 3 1 日をもって常勤職員の退職手当支給事務の共同処理を終了し、邑楽館林医療事務組合の名称が令和 4 年 4 月 1 日から邑楽館林医療企業団へ変更されるため、規約の変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 3 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 議案第 3 3 号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について

○議長（角田文雄君） 日程第 1 1、議案第 3 3 号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第 3 3 号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について、提案説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を得て、市町村長が選任するとされております。

原澤順一氏は、人格、識見も高く、税務の実情にも通じた方であり、平成 2 8 年度より固定資産評価審査委員会の委員として 2 期 6 年間ご尽力をいただきました。本年 4 月 3 0 日に任期満了となりますので、再任をお願いいたく議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

人事案件でありますので、賛成討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

これより議案第 3 3 号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件はこれに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

◎日程第12 議案第34号 「議案第19号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第8号）」の
一部変更について

○議長（角田文雄君） 日程第12、議案第34号「議案第19号 令和3年度川場村一般会計補正
予算（第8号）」の一部変更についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第34号 「議案第19号 令和3年度川
場村一般会計補正予算（第8号）」の一部変更について、提案説明を申し上げます。

令和4年3月3日議決の議案第19号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第8号）で、歳入歳
出それぞれ4億3,045万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,
779万8,000円としたものを、歳入歳出それぞれ9,875万7,000円を追加し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,609万8,000円と変更するものであります。

第14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務費補助金の二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金3億5,200万円の歳入が、4年度以降になつたにもかかわらず、補正予算第8号で
更正減の措置を誤つたためのもとなります。その歳入がなくなつたため、財政調整基金積立金2億8,170
万円及び役場庁舎基金積立金5,000万円、計3億3,170万円を削除いたしました。その結果、歳
入が2,030万円不足するために地方交付税2,030万円を追加計上いたしました。

議決をいただいた予算の変更に当たり、議員各位には大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくご審議の上、原
案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号 「議案第19号 令和3年度川場村一般会計補正予算（第8号）」の一部変
更についての件を採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（角田文雄君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案説明を申し上げます。

本村の人権擁護委員であります星野朝昭氏が令和4年6月30日をもって任期満了となるため、その後任者として小林正弘氏を推薦するものであります。

小林正弘氏の略歴は添付の参考資料のとおりでございます。

同氏は、人格識見優れた方で、人権擁護委員として適任でありますので、推薦に当たり人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、これを適任と認めることに決定いたしました。

◎日程第14 閉会中の継続調査申出について

○議長（角田文雄君） 日程第14、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第15 字句等の整理委任について

○議長（角田文雄君） 日程第15、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（角田文雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに対し、心より御礼を申し上げます。

また、令和4年度川場村一般会計予算をはじめ特別会計予算につきましては、予算審査特別委員会の設置によりご審査をいただきました。委員会の運営に当たっての黒田委員長のご労苦と、委員各位の細部にわたってのご熱心な審査に感謝申し上げます。

さて、本定例会でご決定いただきました当初予算をはじめとする重要案件は、川場村が将来にわたり輝き、そして発展し続ける礎となるものであります。役場庁舎建設事業は、3か年にわたる一大事業となります。50年、100年先を見据えたこの事業は、持続可能な川場村の地域づくりを象徴するものとなります。事業執行には、議員各位の特段のご指導とご協力をいただければ、一步も進むことができません。重ねてご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

過日3月6日に行われました武尊大橋開通式には、議員各位をはじめ自民党の二階俊博先生、林 幹雄先

生ほか多くの国会議員の先生方にもご臨席をいただき、長年の懸案事項でありました幹線道路網の整備が果たされ、観光や経済、防災の側面からも期待されており、残すは沼田市道の拡張が望まれているところであります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、群馬県はまん延防止措置を3月21日まで延長いたしました。川場村内においても徐々に感染者が報告され、3月8日より11日まで川場小学校を学校閉鎖といたしました。感染経路の把握が困難な今、日々細やかな注意が感染防止対策には重要であると思われまます。

ロシアによるウクライナの侵攻のさなか、北京オリンピックパラリンピックが開幕をし、日本選手の活躍が報道されております。平和の祭典の意義を全世界が確認し合い、戦いのない日々が早急に訪れますよう祈るばかりであります。

寒暖の差が激しい日々が繰り返されておりますが、議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（角田文雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、3月3日に開会され、本日までの9日間にわたり、新年度予算並びに条例改正、人事案件など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

本村議会においても、令和4年度一般会計予算のうち、新拠点構想推進費の役場庁舎建設費ほか、特別会計予算5件を全会一致で可決いたしました。今後も、100年先を見据えた自主自立の日本一の村づくりを進めていただきたいと思います。私たち議員も、開かれた議会を目指しつつ、議会議員として村民の付託に応え、村の施策に対する提言などを積極的に言い、執行部と連携して村民の皆様が安心して暮らせる魅力あふれる川場らしい村づくりに取り組んでまいり所存であります。

また、執行部におかれましても4月からは新体制となりますが、より一層村民の安全と村政の発展のために英知を絞りと、ご尽力賜りますよう心からお願いを申し上げ、簡単であります但し閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（角田文雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第2回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後2時11分閉会